

株 主 各 位



第62回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第62回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第62期（2024年5月21日から2025年5月20日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類および計算書類の内容をご報告いたしました。
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果をご報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、剰余金の配当は、1株につき金19円（総額1,776,986,400円）ならびに剰余金の配当が効力を生じる日は、2025年8月6日と決定いたしました。なお、中間配当金として1株につき金19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金38円となり、年間配当金は前期から2円増配となります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり、定款につき、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、当該移行に必要な規定の新設等を行うこと、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう規定の新設等を行うこと、その他上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うことにつき承認可決されました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、吉岡晃、玉井継尋、川村勝宏、保苅真一、市毛由美子、青山直美、秋元里奈、石坂信也、秀誠の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、市毛由美子、青山直美、秋元里奈、石坂信也、秀誠の各氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、今村俊郎、塚原一男、浅枝芳隆、中川深雪の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、塚原一男、浅枝芳隆、中川深雪の各氏は、社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

本件は、原案どおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額6億5千万円以内（うち社外取締役分は1億3千万円以内）とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするにつぎ、承認可決されました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

本件は、原案どおり、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額80百万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするにつぎ、承認可決されました。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の設定の件

本件は、原案どおり承認可決され、第5号議案の報酬限度額の枠内において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、業績条件付譲渡制限付株式報酬、E S G指標型譲渡制限付株式報酬および勤務継続型譲渡制限付株式報酬を支給すること、ならびに支給するこれらの株式報酬の総額および付与される当社普通株式の総数については、年額1億6千万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、年100,000株以内とすることを決定いたしました。

以 上

お知らせ

本総会終了後開催の取締役会において吉岡晃氏が代表取締役社長に選定され、就任いたしました。また、本総会終了後開催の監査等委員会において今村俊郎氏が常勤監査等委員に選定され、就任いたしました。

期末配当のお支払について

第62期の剰余金の配当は、同封の「第62期（2024年5月21日から2025年5月20日まで）期末配当金領収証」により、払渡しの期間内（2025年8月6日から2025年9月5日まで）にゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りくださいますようお願い申し上げます。なお、銀行口座振込、株式数比例配分方式等をご指定の方は、ご指定口座への入金をご確認くださいようお願い申し上げます。

配当等のお支払に関する通知書について

「第62期（2024年5月21日から2025年5月20日まで）期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様あてにも「支払通知書」を兼ねた「配当金計算書」を同封いたしております。配当金額のご確認のための資料としてご利用ください。株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。

